

## 【101 例目】群馬県（前橋市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和8年2月27日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

### 1 基本情報

経営形態（飼養頭数）：一貫経営（第1農場…約800頭、第2農場…約1,200頭）

豚舎の構造及び豚舎数：第1農場…開放豚舎5棟、第2農場…コンテナを利用したウインドウレス豚舎2棟、開放豚舎6棟

発生豚舎：離乳豚舎

### 2 農場の概況

- ① 当該農場は繁殖・離乳サイト（第1農場）と肥育・離乳サイト（第2農場）に分かれており、第1農場の北東約370mに第2農場が位置している。
- ② 赤城山の山裾に位置しており、第1農場は民家及び田畑、第2農場は林及び田畑に囲まれている。
- ③ 当該農場の周囲10km圏内では、令和7年9月以降、野生イノシシの豚熱陽性が8件確認されており、直近では令和8年1月2日に第2農場から西に約6.5km地点の捕獲イノシシで陽性が確認されている。
- ④ 第1農場は、種付舎2棟、ストール舎1棟、分娩舎1棟、分娩・離乳・育成舎1棟からなっていた。種付舎2棟とストール舎は屋根や壁のある廊下で繋がっていた。
- ⑤ 第2農場は、肥育舎5棟（南側から1番～5番肥育舎）、隔離豚舎1棟、離乳豚舎2棟（1棟2舎、北側から第1～第4コンテナ舎）からなっていた。肥育舎は1番と2番、3番と4番は屋根や壁のある廊下で繋がっていた。
- ⑥ 発生豚舎は第2農場の離乳豚舎であり、コンテナを利用したウインドウレス豚舎であった。豚舎は2つのコンテナが並列し、屋根と外部への扉（2週間ほど前に設置）のある中央の通路で連結した構造であった。

### 3 管理人及び従業員

- ① 農場主と従業員4名が働いており、うち1名は技能実習生とのこと。農場主は日常的に両農場で飼養管理を行うとのこと。従業員の分担は第1農場3名、第2農場1名となっているが、豚の移動の手伝い等で両農場に立ち入ることがあるとのこと。

### 4 ピッグフロー及びワクチン接種

- ① 当該農場では繁殖豚の自家育成は行っておらず、全て外部導入していた。繁殖候補豚は、豚熱ワクチンが接種された後の約180日齢で第2農場の隔離豚舎に導入され、1～2か月の検疫期間に2回目の豚熱ワクチン及び他のワクチンを接種後、第1農場の種付舎に移動する。移動には当該農場内と農場間専用のトラックを使用しており、使用前後に動力噴霧器で消毒を行うとのこと。繁殖候補豚の導入は毎月実施しており、最近では1月10日に6頭、2月7日に6頭導入したとのこと。
- ② 繁殖豚は再発情がないことを確認後ストール舎に移動し、分娩前に分娩舎へ移動する。生まれた子豚は25日齢前後で第1農場内の離乳舎もしくは第2農場のコンテナ舎に移動し、60日齢程度で全て第1農場の育成舎に移動する。育成舎で約2週間飼養した後に、全て第2農場の肥育豚舎に移動していた。
- ③ 第1農場内の繁殖豚の豚舎移動の際は、屋外又は豚舎を繋ぐ廊下を歩かせるとのこと。移動通路は作業前後に消毒するとのことだが、豚舎を繋ぐ廊下には、屋根と壁が設置されていたものの、通路面には落ち葉や土の堆積を確認した。
- ④ 離乳豚を第2農場のコンテナ舎に移動させる際には、台車に10頭ずつ載せた後、1頭ずつ抱きかかえてサーコウイルスとマイコプラズマの混合ワクチンを接種し、トラックに載せて移動させるとのこと。移動先ではトラックから消毒した通路を歩かせて

豚舎へ移動させるとのこと。また、第2農場のコンテナ舎から第1農場の育成舎への移動の際には、コンテナ通路に設置された出荷台からトラックに載せて運搬していた。台車やトラックは作業前後に消毒するとのこと。

- ⑤ 離乳豚への豚熱ワクチンは、離乳豚舎において24~30日齢に近い時期で、2週間に1回訪れる管理獣医師が接種しているとのこと。針の交換は豚房ごとに実施しているとのこと。

## 5 飼養衛生管理関係

- ① 従業員が衛生管理区域に入る際には、第1農場では衛生管理区域外の更衣室、第2農場では衛生管理区域内の更衣室で衛生管理区域内用の作業着・長靴を着用し、手指消毒をしていたとのこと。
- ② 農場主は日常的に両農場で飼養管理を行っていたが、衣類・長靴等の交換は行うがシャワーイン・シャワーアウトは実施していないとのこと。
- ③ 外部業者を含め両農場における車両の出入り時には、衛生管理区域の境界に設置された動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。
- ④ 第1農場では、ガス業者はブーツカバーの着用、飼料運送業者は長靴交換及び手指の消毒後に衛生管理区域に立ち入っていたとのこと。車両の中はアルコールスプレーで消毒をしていたとのこと。
- ⑤ 第2農場では、外部業者は、衛生管理区域の境界の倉庫で紙つなぎ及び手袋を着用し、長靴を履き替えて衛生管理区域に入っていたとのこと。
- ⑥ 両農場において、豚舎に入る外部業者及び管理獣医師は、更衣室でシャワー後、衛生管理区域内専用の作業着・長靴を着用し、手指消毒をして衛生管理区域内に入っていたとのこと。
- ⑦ 両農場において、従業員及び外部業者が豚舎内に入るときは、更衣室又は倉庫から持参した紙つなぎ及び手袋を着用し、各豚舎に設置された各豚舎専用長靴に履き替えていたとのこと。各豚舎の出入口にはすのこが設置されていた。
- ⑧ 第2農場の北部には飼料工場があるが現在は使用しておらず、飼料は飼料運送業者が各豚舎横の飼料タンクに搬入しているとのこと。飼料の搬入はほぼ毎日実施されるとのこと。人工乳の一部は紙袋で月に2~3回搬入されるとのこと。
- ⑨ 給餌方法は、肥育豚、繁殖豚及び離乳豚後期は飼料パイプを通じた自動給餌であるが、離乳豚前期は手給餌とのこと。
- ⑩ 給与水及び豚舎清掃用の水には、塩素消毒済の井戸水を使用しているとのこと。

## 6 糞及び死亡豚の取扱い

- ① 死亡豚はトラックに載せて第2農場に集め、週に3回化製処理業者により回収されるとのこと。回収容器は衛生管理区域外にあるため、化製処理業者が衛生管理区域内に入ることはないとのこと。
- ② 除糞作業は両農場にてほぼ毎日行っており（コンテナ舎以外）、第1農場では堆肥舎に連結したスクリー式コンベアで堆肥舎に自動で搬出されるか、除糞コンベアの豚舎からの出口でバケツに積み込み、堆肥舎に運搬しているとのこと。豚舎からのコンベアの出口は開放されており、蓋などは設置されていなかった。また、種付舎の脇には浄化槽からの懸濁固形物の堆積が確認された。第1農場の堆肥舎に一時保管された生糞は、週に2回程度ダンプで全量を第2農場に運搬しているとのこと。
- ③ 第2農場のコンテナ舎の糞尿は、地面に埋設された糞尿ピットを通じて毎日浄化槽に搬送されており、豚舎の洗浄は豚が入っている間には行わないとのこと。それ以外の豚舎は、堆肥舎に連結されたスクリー式コンベアまたはバンクリーナーで搬送されていた。
- ④ 両農場の糞は第2農場の縦型コンポストで処理され、処理された堆肥は北西約7kmに位置する堆肥工場に運搬しているとのこと。

## 7 野生動物関連

- ① 両農場ともに、衛生管理区域は高さ約 1.1m のイノシシ対策用のフェンスで全体が囲われていた。フェンスの目の大きさは約 15cm 四方（下段は 5×15cm 程度）であり、一部には地面との隙間が見られた。
- ② 両農場の豚舎内（コンテナ舎以外）では、ネズミのかじり跡や糞、ネズミの死体を複数頭確認した。ネズミ対策として、従業員が殺鼠剤を散布しているとのこと。コンテナ舎にはネズミの痕跡は見られなかった。
- ③ 開放豚舎や豚舎間の通路には幅約 2 cm の亀甲金網が設置されており、破損は認められなかったが、第 1 農場の種付舎 1 棟の壁に 30cm×10cm の破損が確認された。コンテナ舎の入気口及び排気ファンの内側にも金網が設置されていた。
- ④ 第 1 農場内には多数の樹木があり、調査時、野鳥の飛来を確認した。第 2 農場周辺ではカラスを目撃するとのこと、調査時も上空に複数のカラスを確認した。
- ⑤ 第 1 農場の堆肥舎は、防鳥ネットが取り外された状態であった。第 2 農場の堆肥舎は防鳥ネットが設置されているが、出入口のネットは開放されていることが多いとのこと。
- ⑥ 第 1 農場ではフェンス沿い及び衛生管理区域内の空き地に複数種の野生動物の足跡や中型野生動物のものと思われる糞便が確認され、何らかの動物がフェンス下をくぐったような痕跡を確認した。両農場内ではネコ、イタチ、タヌキ、シカ等の目撃が頻繁にあるとのこと。農場主によると、第 1 農場の隣に空き家となった民家があり、野生動物のすみかとなっているとのこと。調査時、第 1 農場のフェンス付近及び第 2 農場内でネコを確認した。
- ⑦ 第 2 農場の近くの空き地ではイノシシの掘り返し痕や獣道が複数確認され、農場主も頻繁にイノシシを目撃するとのこと。

## 8 臨床症状の経過

- ① 通常は下痢で死亡する豚は確認されないところ、1 月下旬に第 1 農場の離乳舎北側で下痢が散見。2 月上旬に管理獣医師がクロストリジウム感染症を疑いアンピシリン注射、またアンピシリンの飼料添加を実施したが、下痢は改善せず、加えて 2 月 10 日より子豚が 1 日に 0～3 頭死亡するようになった。
- ② 2 月上旬に第 2 農場の第 1 コンテナ舎で軟便がみられ（10 頭前後/60 頭）、2 月 12 日より下痢を呈する離乳豚の死亡が発生。死亡頭数は 1 日に 0～2 頭。
- ③ 2 月 16 日、第 2 農場の第 2 コンテナ舎では発育良好の豚が突然死をしたため、マルベリーハート症候群を疑い、管理獣医師の指示で 2 月 21 日からセレンの投与を第 2、第 3 コンテナ舎で実施。
- ④ 2 月 17 日に、第 1 農場分娩舎 B から第 2 農場の第 3 コンテナ舎に 80 頭移動。本来は前日に移動予定だったが、従業員の体調不良により移動日がずれた結果、17 日に予定されていた豚熱ワクチン接種を行うことができず、当該豚群の接種は 2 週間後まで延期された。
- ⑤ 2 月 23 日に、第 1 農場分娩舎 A 及び分娩舎 B から第 2 農場の第 4 コンテナ舎に 60 頭移動。移動直後より食欲不振の症状がみられた。
- ⑥ 2 月 24 日に、第 2 農場の第 3 コンテナ舎で神経症状を呈する豚が 1 頭見られた。
- ⑦ 2 月 25 日に、第 2 農場の第 3 コンテナ舎及び第 4 コンテナ舎全体でパイルアップ、元気消失、食欲不振の症状が認められたため、家畜保健衛生所に連絡。家畜保健衛生所にて第 2 農場の第 1～第 4 コンテナ舎の豚 23 頭の PCR 検査を行ったところ、全頭で陽性が確認された。
- ⑧ 調査時、第 2 農場の離乳豚の殺処分は終了していた。第 1 農場の離乳舎と育成舎でそれぞれ 1 棟ずつヒネ豚を確認したが、特段の症状は確認されなかった。繁殖豚や肥育豚については、第 1 農場の分娩舎 A で軟便の母豚が 2 頭確認されたが、その他の異状

は確認されなかった。

- ⑨ 離乳舎及び各コンテナ舎で飼養されていた豚の誕生日、分娩舎から各豚舎への移動日及び豚熱ワクチン接種日は以下のとおり。

豚舎	誕生日	移動日	豚熱ワクチン接種日
離乳舎（北）	R7. 12. 30～R8. 1. 6	R8. 1. 26	R8. 2. 4
離乳舎（南）	R7. 12. 22～R7. 12. 31	R8. 1. 19	R8. 1. 20
第1コンテナ舎	R8. 1. 6～R8. 1. 13	R8. 2. 2	R8. 2. 4
第2コンテナ舎	R8. 1. 12～R8. 1. 18	R8. 2. 9	R8. 2. 17
第3コンテナ舎	R8. 1. 18～R8. 1. 26	R8. 2. 17	未接種
第4コンテナ舎	R8. 1. 23～R8. 2. 2	R8. 2. 23	未接種

（以上）